

發展上、水彩畫の如きは時勢上よりみるも風土上よりみるも、今後大に進步發達すべきものなることを述べしに、一言のもとに、宗教家にしても、自己の宗旨を揚げ他宗をくさすは、何れも通弊とするところであるとの盲斷を得しには、益々説明者をして再び云ふことを得ざらしめたのである。美術を談するに、尙行政司法のそれの如く解さんとする徒輩の、尙かゝる地位ある人々の中に多きを慨嘆せずには居られない。然しそれもこれも多くの人々を相手にすることである故致し方もないことである。兎に角、静岡の水彩畫展覽會は、大略こんな具合に芽出度き終りを告げたのである。(畔川記)

幽 會 々 則

一 本會を關幽會と名づけ洋畫研究を以て目的とす
 一 本會は大阪府三島郡高槻尋常小學校内に設置す
 一 本會の趣旨を賛成するものは何人と雖會員たる事を得
 一 本會々員は自然を愛好し眞面目に斯道を研究する者たらざる可からず
 一 本會々員を普通會員賛助會員に分つ普通會員は相互に技術を研磨し其目的を達するものとす
 賛助會員は本會の趣旨を賛し會費を納むる義務あるものとす
 一 本會は左の役員を設け會務を整理するものとす
 幹事三名委員若干名
 一 本會々員は毎月會費として金五錢を納付するものとす
 但會費は美術雜誌及參考品の購入と通信費とに宛つ
 一 本會は毎月二回寫生會を開く
 但毎月第一土曜及第三の土曜と定め寫生すべき位置は其都度通知するものとす

本會は毎年壹回會員の作品を集め展覽會を開催し又寫生旅行をなすことあるべし
 附則一 本會則は出席會員三分の二以上の決議を以て變更することあるべし

日本水彩畫會新會友

静岡縣安部郡大谷村	島崎清
大阪市東區北濱四ノ五	松代安太郎
香川縣大川郡長尾小學校内	三好芳子
長野縣上諏訪町片羽	立木定安
福岡縣鞍手郡勝野村御徳海軍炭山	爪生養次郎
静岡縣田方郡韭山村韭山	柏木俊一
佐賀縣立有田工業學校	南里順生
福島縣岩瀨郡濱田村濱尾	大峰眞一郎
新潟縣三島郡西越村小木	安達福次
福島縣岩瀨郡濱田小學校内	古川法信
青森市新町二十二	藤野貞一
千葉縣北條町八幡	伊達重雄
山口縣山口町中讃井十二	横道卯吉
静岡縣富士郡大宮町	池谷佐一郎
福岡市外警固村私立筑紫高等女學校内	池澤成文